

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	O170201339		
法人名	社会福祉法人 伏古福祉会		
事業所名	グループホーム 藤苑 ～ 1階 はるか ～		
所在地	札幌市東区伏古7条3丁目2-34		
自己評価作成日	令和3年2月25日	評価結果市町村受理日	令和3年3月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigvsoyoCd=0170201339-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和3年3月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人基本方針	『和顔愛語～いつもここに言葉 優しく』
事業所理念	『個性を生かし、その人らしく、一人一人を大切に』 『1人ひとりが地域社会の一員として最後の時まで、生き生きと生活できるよう、地域に開かれたグループホームを目指す。』
<p>平成15年6月に開設以来、上記方針・理念を念頭に、皆(入居者・ご家族・職員)が、笑顔で心穏やかに過ごせる(働ける)ため、その方々の、『生活の姿』『今』を大切に思えるケアを心がけております。</p> <p>コロナ禍の中、グループホームで出来ることが限られているかもしれませんが…。そんな日々においても、『できない…』ではなく、『どうすればいいのか?なにをすべきで、なにができるのか』を、職員そして、入居者、ご家族、関係機関の皆様と共に考え、乗り越えていくことができれば、とても嬉しいな…と思います!</p>	

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>札幌市東区の閑静な住宅街に位置する2階建て2ユニットのグループホームである。周辺には公園やスーパーマーケット、飲食店、銀行、バス停などがあり、生活環境に恵まれている。同一法人が運営する特別養護老人ホーム、デイサービスセンターなどが隣接している。1、2階とも居間を中心に、居室、食堂、浴室などが配置され、エレベーター、身障者用トイレ、床暖房などの設備が整っている。前回のサービス評価で課題となった項目の改善に取り組み、運営推進会議の家族意見の反映、利用者の趣味や嗜好等の情報の整備、計画目標に沿った記録の作成などが適切に行われている。地域交流の面では、感染症流行前は地域の夏祭りに参加したり、ボランティアサークル、幼稚園児、様々な年代の学生の訪問を受けて活発に交流しており、感染症収束後の交流再開が期待できる。職員と家族、職員同士のコミュニケーションが良好で、家族との話し合いの記録を整備している。ケアマネジメントの面では、毎月のモニタリング表の作成、意見交換により、個々の状況に応じた介護計画の更新がなされている。また、利用者の自立に向けた排泄支援、希望に応じた入浴支援、季節ごとの外出支援など、個々の思いを尊重して支援している。きめ細かな支援のもと、安心して過ごすことのできるグループホームである。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 はるか)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初からの基本方針『和顔愛語～いつもここに言葉優しく』業所理念『個性を生かし、その人らしく、一人一人を大切に』『1人ひとりが地域社会の一員として最後の時まで、生き生きと生活できるよう、地域に開かれたグループホームを目指す』の気持ちを心がけています。	事業所理念の中で「地域、町内会の活動や行事に積極的に参加します」とあり、地域密着型サービスを意識した内容としている。理念を玄関に掲示し、会議の際に内容を確認し、理解を深めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	直接的な交流は行っていない。運営推進会議委員に同町内の方、包括支援センター、他事業所職員に参加していただき、グループホームでの様子等ご意見をいただいています。	感染症流行前は、地域の夏祭りに参加したり、ボランティアサークル、幼稚園児、様々な年代の学生の訪問を受け、交流していた。感染症収束後は交流を再開したいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けての活動ができない状況です。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	各委員の方々に、2ヶ月(奇数月)に1回、書面で議題等を伝え、ハガキにてご意見をいただいています。また、事業所での現状、課等、対応策等を伝えています。	会議を2か月ごとに開催している。感染症流行前は地域包括支援センター、町内会役員、民生委員、家族の参加が得られ、看取りや虐待防止、防災などをテーマに話し合っていた。現在は文書開催だが、返信ハガキで多くの意見を得ている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	札幌市及び東区のグループホーム管理者連絡会があり、役員の皆さんが中心となっただき、市に対する質問等を、各事業所から集約、提出し、情報交換等を行っております。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、情報提供を受けている。会議で市の担当者が講師となり、研修を行うこともある。市や区の管理者連絡会が休止しているが、連絡会の代表者が市に質問し、意見交換できている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の自主研修会開催と、職員会議にて拘束対象者に対する状況を話し合い、評価。また、運営推進会議(書面開催)時に、研修会の内容や現状等も伝えていきます。玄関施錠は防犯上を考慮して実施中。日常ケアでは、こうでなければいけない等の固定概念ではなく、多方面から考え、皆で取り組むというチームケアの姿勢を大切に心掛けています。	身体拘束廃止の指針に沿って、年6回の委員会と年2回の勉強会を行っている。やむを得ず一時的に身体拘束を行う場合は同意書を得ており、解除に向けた話し合いの記録も残している。玄関は施錠しているが、利用者でも簡単に開けられる鍵であり、センサーをつけ、出入りが分かるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々のケア風景において、職員が入居者に対して向けている言葉(ケア)時の表情等を、職員同士お互いに感じられるように皆で心掛けています。		

グループホーム藤苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 はるか)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、同法人職員より、後見人制度についての自主研修会を開催していただき、必要に応じて資料の見直しや、相談等しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に契約書を渡し、自宅にて読んでいただき、後日質問等を受け、契約当日に重要箇所を口頭でお伝えし、契約を交わしています。契約後も質問等に適宜応じる旨伝えていきます。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者ご家族(キーパーソン)皆さんに、運営推進委員になっていただき、運営推進会議等にてご意見を聴いています。またご家族には毎月ホームでのご様子をお手紙で伝え、ないお湯に応じては電話連絡し、情報交換を行っています。	家族の来訪時や電話連絡をした際、日誌の家族欄に話の内容や意見を記載して共有している。家族の意見をもとに職員の配置を変更した例もある。毎月、利用者ごとのお便りを作成し、家族に送付している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	通年、月1回の主任等会議と法人職員全体会議が年2回開催、理事会での決定事項報告、質問、意見交換等を行っていましたが、昨年は開催できませんでした。職員の声等は、その都度管理者を通じて代表に伝えていきます。	月1回、会議と利用者のカンファレンスを行い、職員が活発に意見交換している。管理者は職員のストレスチェックを行い、必要に応じて面談している。また、職員は行事、ヒヤリハット、研修等の委員会に属し、運営に参加している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人を大切な仲間とし、チームケアの大切さをケアや日常を通して伝えて、『お互いさま…』の気持ちを大切に心掛けています。希望休、時間外労働等、適切に対処する環境を整えています。何か疑問等あれば、その都度相談を受けております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修会に参加できず、自主研修会も資料を配布し、後日各自から意見を報告するスタイルとなっております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	札幌市担当者へ相談、他ホームの管理者、看護師等への電話等や、担当業者の方々と情報交換を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 はるか)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に直接の面会が厳しい場合がある為、ご家族、関係機関から細かな情報を聴かせていただき、本人が何を望み、何を不安に感じているか等の声を聴かせていただいています。但し、本人に会う際には、強い先入観を持たないよう注意しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の思いと同等に、ご家族の思いも大切に傾聴し、その思いをどうすればホームで実現できるかを、一緒にケアを考えることの大切さを伝えていくように心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ホームでの日常を伝え、ご本人、ご家族がどんな生活を望んで(求めて)いるかを聴かせていただき、何ができ、何ができないかを、曖昧な表現ではなく、分かりやすい言葉で伝えるように心がけています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	キャッチボールができるような関係作り…取りやすいボール(相手の気持ちを考える)や、投げやすい構え(受け止める気持ち)…を日々の何気ない会話から大切にしています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月お手紙や写真、DVDにて様子を伝えるとともに、何か変化があった際は電話連絡し、現状と今後についてホームの考えを伝えつつ、同時にご家族の意見も聴き、対応方法を考え、共に支える関係作りができるように心掛けています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会自粛中にて、電話・タブレット(ライン)での面会を行っています。状況に応じては、窓越しでの面会(感染予防対策実施し、短時間の)を実施しております。	感染症流行前は知人が来訪する利用者もいた。現在は知人との電話や手紙のやり取りを支援している。また、以前は馴染みの美容院、喫茶店、和食レストランなどに出かけており、感染症収束後は再開したいと考えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操やレク、職員を介してのコミュニケーションが中心となっています。きっかけを作り、その後2、3言でも入居者同士だけで会話ができるような場ができるよう心掛けています。		

グループホーム藤苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 はるか)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も気軽に声をかけれる、ホームに遊びに(今は厳しいですが)これるよう、契約中からコミュニケーションを沢山できるように心がけています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各担当が中心となり、一人ひとり(ご本人・ご家族)の思い、希望や意向を把握し、毎月のモニタリングを皆で話し合い、ケアに繋げています。	3割ほどの利用者は言葉で思いや意向を表出でき、難しい方の場合も問いかけの反応や表情から把握している。生活背景シートや、趣味や嗜好を記したB-3シートを整備し、情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族からの情報と生活状況(背景)をケアに繋げていけるように、職員皆で情報を共有、把握することに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日誌にはモニタリングにそった実践状況を毎日記録し、常に総合的、客観的に見えるようにし、職員同士のコミュニケーション(情報共有)を多くとることに努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が中心に毎月モニタリングを行い、会議にて実践すべきケアの継続や変更を話し合っています。必要に応じてご家族に連絡、確認しケアに反映させています。	毎月のカンファレンス(職員会議)においてモニタリング評価をもとに6か月～1年、又は、変化が見られる際はその都度、意見を集約し介護計画を作成している。介護日誌は介護目標ごとに日中・夜間に分けてサービス実施状況を細かく記載している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画書(短期目標)と連動した日誌を毎日記載。担当中心に毎月会議にてモニタリング検討、統一したケアに努めています。日々の課題に関しては、担当中心で見直し、実践しています。(緊急時は別)		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日誌、ケアプランを基にその日々、その時々会話の中から思いや希望を把握し、必要な場合は当日出勤している職員同士にて、検討し、迅速に対応できるよう努めています。(内容に応じて管理者に連絡)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在、ボランティア受け入れが出来ない状態。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療にて月2回(体調不良時は随時)365日24時間体制で対応しています。医師からの治療方針は家族に伝えるとともに、内容によってはご家族に直接病院へ電話していただいています。	全利用者が協力医による2週に1度の往診を受け、内科以外などで通院する場合は事業所で送迎している。受診内容を個人ごとの診療記録に記載し、日誌にも転記して確実に共有している。	

グループホーム藤苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 はるか)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日に、訪問看護師が来苑され、1週間の体調変化等を伝えています。訪問日以外でも、医療面で心配な点があった際には、都度電話相談対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はグループホームでの日常生活状況を病院に伝え、状態把握してもらっています。また、電話にて病院との情報交換を行い、入院中の本人の状態を把握するよう努めています。退院時も事前に情報等、病院との連絡調整を行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化、終末期についての現時点でのお気持ちを聴かせていただいております。また必要時(主治医が必要と判断した場合)においてその都度話し合い(人生会議)を行っています。些細な状態の変化も見逃さないよう日誌等での情報共有し、急変時は主治医、訪問看護師に連絡がとれる体制となっております。	利用開始時に「重度化した場合の対応に係る指針」を説明し、同意書に署名捺印を得ている。昨年も3名ほどの看取りを経験し、訪問看護師による看取りの勉強会を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事前に緊急時の対応方法をご家族、医師と確認しています。緊急対応の資料を配布し、各自緊急時のケアに対応できるように心がけています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震発生時の避難訓練を年2回行っています。警報は消防署と連動されており、スプリンクラーも常設。地域住民への通報システム(10名登録)にて、発生後より10分以内に全員へ通報が入るようになっている。今年度は職員のみで実施しています。	年2回、火災と地震の避難訓練を住民の参加のもと行い、最近では消防署の代役で防災会社の指導を得て実施している。水や食料などの備蓄品も用意している。一方、職員の定期的な救急救命訓練の受講や、災害時のケア場面別の対応についての話し合いは十分といえない。	全職員が3年に1回程度、救急救命訓練を受講できるよう計画的な取り組みを期待したい。また、入浴時の地震の際にどう避難するかなど、ケア場面別の対応について職員間で話し合っておくことも期待したい。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々に向き合い、人生の先輩に対して敬意を表し、させていただいているという気持ち、その背景(背負ってきたもの)を大切に思うように心掛けています。	日々の声かけには特に注意しており、職員間でも互いに注意しあえるよう接遇、言葉使いの勉強会を行っている。書類はプライバシー保護に注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声が出したくなる、話したくなるような伝え方(言葉・表情・動作)を心がけ、指示的ではなく、自ら動けるような声掛けを心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活スタイルは、個人のリズムと意思の尊重を第一としつつ、個々の特性を捉え、自然と動きたくくなるような声の掛け方を心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容(洗顔・ヘア・髭剃り)等、手の届かない箇所へ会話交えながら、さり気ないお手伝いを心掛けています。美容室は不定期にて利用中です。		

グループホーム藤苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 はるか)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日の調理職員が、食事の準備(個々の好みや体調に合わせて当日の変更も対応)提供しています。日により入居者と一緒にお買い物、調理、後片付けを行っています。	専任調理担当者がメニューを作成し、手作りをしている。誕生会や入居時には好みの物を提供している。利用者と一緒に食器洗いや調理をすることもあ	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事・水分摂取量は全員チェックし、栄養面からの、健康状態(体重増減～月二回測定)や血糖値(主治医)にて、食事量等調整しています。咀嚼、飲み込み等の変化にて、形態も都度変更対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態を歯科衛生士に確認していただき、その方に適した歯ブラシを用意し、毎食後に実施。1人で出来る方は声を掛け、できない方へは出来るところまで一人で行い、仕上げを職員で対応。必要に応じ、歯科衛生士による口腔ケアを実施し、相談、助言をいただいています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排便チェックにより、排泄パターンを把握、介助が必要な方はそれぞれの排泄時間を把握した上で言動等も読み取りながら、声掛けと誘導を行っています。	排尿チェックシートと排便チェックシートにより排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を支援している。便秘が症状に影響しないよう、ヨーグルト等の食品を工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便トラブル(便秘・軟便)の方には、食生活の見直しや運動、下剤の調整(主治医や訪問看護師に相談)をしながら、個々にの状態に併せて取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1週間に2回を基本対応。(全身清拭の方は1週間に1回)。拒否する方には無理強いはいませんが、入りたくない理由を考え、入浴したくなる声掛けや、環境づくりを行っています。	入浴したい時にいつでも入浴できるような体制になっており、週2～3回入浴している。音楽が聞こえる状況でリラックスして入浴を楽しむ方もいる。同性介助にも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	決めた時間は設けず、個々の自由に過ごしてもらっていますが、自己判断が厳しい方々に関しては、表情等を見極め、声をかけて休息へ繋げています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の追加や変更時は、日誌・モニタリング・薬箱に連絡メモ等にて情報共有しています。薬変更後の様子は主治医・薬剤師に報告、指示を受けています。錠剤服用できない方は粉碎、薬複数の場合は一包化対応。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や趣味・嗜好等をご家族からの情報や、日常会話の中で把握に努めています。家事手伝いやレク等もそれぞれの方の得意な事や好みを把握して提供しています。		

グループホーム藤苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 はるか)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日や希望がある際には、感染予防対策をし、前庭へのお散歩、日向ぼっこを行っています。車での外出等は残念ながら行えていません。	感染症流行前は法人所有のマイクロバスで大通公園や円山動物園まで出かけていた。前庭に畑があり、花や野菜を植え、楽しむ事ができていた。外食ができない状況のため出前などで対応している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がほしい物や必要な物を希望される時は、預り金から職員が購入、またはご家族にお願いしています。収支は毎月報告しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は本人希望時に対応しています。事前にご家族から、連絡してよい方や時間等を確認しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓から、前庭のお花畑を眺め、フロア内は季節のさり気ない飾り付を皆で行ったりしています。食事は旬の物を取り入れて提供。食席は飛沫ポート使用しております。	リビングには大きな窓や大人数の座れるソファがあり、ゆったりと過ごせるようになっている。食事中は感染対策のため飛沫予防用のアクリル板を活用している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々に落ち着ける場所がどこにあるか、日々の動きと表情をみながら検討しています。その日の気分や状態に合わせて座れるように、複数の座席の配置を心掛けています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今迄使用していた家財をメインに、元住んでいた場所と変わらないような雰囲気を出しつつ、安全面も考慮したお部屋づくりを相談し、決めております。又、感染予防にて、気温や湿度等の環境整備(扇風機・加湿器・除湿器)に努めています。	入居時は家族と相談し、馴染みの家具の持ち込みが可能となっている。床暖房で暖かく過ごせるようになっている。居室ごとに冬は加湿器、夏は扇風機を設置し、心地よく過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	現状の個々の能力が活用でき、安全な移動ができる導線を確保するため、家具等の配置を工夫しています。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	O170201339		
法人名	社会福祉法人 伏古福祉会		
事業所名	グループホーム 藤苑 ～ 2階 あかね ～		
所在地	札幌市東区伏古7条3丁目2-34		
自己評価作成日	令和3年2月25日	評価結果市町村受理日	令和3年3月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigvsoyoCd=0170201339-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和3年3月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人基本方針	『和顔愛語～いつもここに言葉 優しく』
事業所理念	『個性を生かし、その人らしく、一人一人を大切に』 『1人ひとりが地域社会の一員として最後の時まで、生き生きと生活できるよう、地域に開かれたグループホームを目指す。』
<p>平成15年6月に開設以来、上記方針・理念を念頭に、皆(入居者・ご家族・職員)が、笑顔で心穏やかに過ごせる(働ける)ため、その方々の、『生活の姿』『今』を大切に思えるケアを心がけております。</p> <p>コロナ禍の中、グループホームで出来ることが限られているかもしれませんが、そんな日々においても、『できない…』ではなく、『どうすればいいのか?なにをすべきで、なにができるのか』を、職員そして、入居者、ご家族、関係機関の皆様と共に考え、乗り越えていくことができれば、とても嬉しいな…と思います!</p>	

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階 あかね)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初からの基本方針『和顔愛語～いつもにこにこ言葉優しく』業所理念『個性を生かし、その人らしく、一人一人を大切に』『1人ひとりが地域社会の一員として最後の時まで、生き生きと生活できるよう、地域に開かれたグループホームを目指す』の気持ちを心がけています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	直接的な交流は行えていない。運営推進会議委員に同町内の方、包括支援センター、他事業所職員に参加していただき、グループホームでの様子等ご意見をいただいています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けての活動ができない状況です。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	各委員の方々に、2ヶ月(奇数月)に1回、書面で議題等を伝え、ハガキにてご意見をいただいています。また、事業所での現状、課等、対応策等を伝えています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	札幌市及び東区のグループホーム管理者連絡会があり、役員の皆さんが中心となっていただき、市に対する質問等を、各事業所から集約、提出し、情報交換等を行っております。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の自主研修会開催と、職員会議にて拘束対象者に対する状況を話し合い、評価。また、運営推進会議(書面開催)時に、研修会の内容や現状等も伝えていきます。玄関施錠は防犯上を考慮して実施中。日常ケアでは、こうでなければいけない等の固定概念ではなく、多方面から考え、皆で取り組むというチームケアの姿勢を大切に心掛けています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	日々のケア風景において、職員が入居者に対して向けている言葉(ケア)時の表情等を、職員同士お互いに感じられるように皆で心掛けています。		

グループホーム藤苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価（2階 あかね）	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、同法人職員より、後見人制度についての自主研修会を開催していただき、必要に応じて資料の見直しや、相談等をしております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に契約書を渡し、自宅にて読んでいただき、後日質問等を受け、契約当日に重要箇所を口頭でお伝えし、契約を交わしています。契約後も質問等に適宜応じる旨伝えていきます。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者ご家族（キーパーソン）皆さんに、運営推進委員になっていただき、運営推進会議等にてご意見を聴いています。またご家族には毎月ホームでの様子をお手紙で伝え、ないお湯に応じては電話連絡し、情報交換を行っています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	通年、月1回の主任等会議と法人職員全体会議が年2回開催、理事会での決定事項報告、質問、意見交換等を行っていましたが、昨年は開催できませんでした。職員の声等は、その都度管理者を通じて代表に伝えていきます。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人を大切な仲間とし、チームケアの大切さをケアや日常を通して伝えて、『お互いさま…』の気持ちを大切に心掛けています。希望休、時間外労働等、適切に対処する環境を整えています。何か疑問等あれば、その都度相談を受けております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修会に参加できず、自主研修会も資料を配布し、後日各自から意見を報告するスタイルとなっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	札幌市担当者へ相談、他ホームの管理者、看護師等への電話等や、担当者の方々と情報交換を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価 (2階 あかね)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に直接の面会が厳しい場合がある為、ご家族、関係機関から細かな情報を聴かせていただき、本人が何を望み、何を不安に感じているか等の声を聴かせていただいています。但し、本人に会う際には、強い先入観を持たないよう注意しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の思いと同等に、ご家族の思いも大切に傾聴し、その思いをどうすればホームで実現できるかを、一緒にケアを考えることの大切さを伝えていくように心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ホームでの日常を伝え、ご本人、ご家族がどんな生活を望んで(求めて)いるかを聴かせていただき、何ができ、何ができないかを、曖昧な表現ではなく、分かりやすい言葉で伝えるように心がけています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	キャッチボールができるような関係作り…取りやすいボール(相手の気持ちを考える)や、投げやすい構え(受け止める気持ち)…を日々の何気ない会話から大切にしています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月お手紙や写真、DVDにて様子を伝えるとともに、何か変化があった際は電話連絡し、現状と今後についてホームの考えを伝えつつ、同時にご家族の意見も聴き、対応方法を考え、共に支える関係作りができるように心掛けています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会自粛中にて、電話・タブレット(ライン)での面会を行っています。状況に応じては、窓越しでの面会(感染予防対策実施し、短時間の)を実施しております。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操やレク、職員を介してのコミュニケーションが中心となっています。きっかけを作り、その後2、3言でも入居者同士だけで会話ができるような場ができるよう心掛けています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価（2階 あかね）	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も気軽に声をかけれる、ホームに遊びに（今は厳しいですが）これるよう、契約中からコミュニケーションを沢山できるように心がけています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の対応について毎月のモニタリングで話し合い、一人ひとりの希望や意向を考え、それに沿って支援しています。又、その支援が個人の思いにそっているのか？に注意を払っています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時のご本人・ご家族からの情報を活用し、入所後も不明な点はご家族に話を聴き、これまでの暮らし方の把握に努め、今後の生活に参考にしている。日常会話の中で知り得た情報は、職員皆で共有しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所前の生活スタイルに合わせ、モニタリングを作成、日々の日誌に変化等記載し、毎月モニタリング評価をし、本人の現状を把握し、それに沿ったケアを決めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が中心となり、毎月モニタリングを行い、職員会議にて実践すべきケアの継続や心身状況を話し合い、介護計画書を作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランと連動した日誌を毎日記載し、職員間で情報を共有しています。また、毎月モニタリングを行い、職員会議にて統一したケアを検討しています。変化がある際には、カンファレンスを開き、再作成をしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じ、歯科衛生士による、訪問歯科（口腔ケア）や訪問マッサージを利用できるように都度、討っております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在、ボランティア受け入れが出来ない状態。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療にて月2回（体調不良時は随時）365日24時間体制で対応しています。医師からの治療方針は家族に伝えるとともに、内容によってはご家族に直接病院へ電話していただいています。		

グループホーム藤苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価（2階 あかね）	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日に、訪問看護師が来苑され、1週間の体調変化等を伝えています。訪問日以外でも、医療面で心配な点があった際には、都度電話相談対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はグループホームでの日常生活状況を病院に伝え、状態把握してもらっています。また、電話にて病院との情報交換を行い、入院中の本人の状態を把握するよう努めています。退院時も事前に情報等、病院との連絡調整を行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化、終末期についての現時点でのお気持ちを聴かせていただいております。また必要時（主治医が必要と判断した場合）においてその都度話し合い（人生会議）を行っています。些細な状態の変化も見逃さないよう日誌等での情報共有し、急変時は主治医、訪問看護師に連絡がとれる体制となっております。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事前に緊急時の対応方法をご家族、医師と確認しています。緊急対応の資料を配布し、各自緊急時のケアに対応できるように心がけています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震発生時の避難訓練を年2回行っています。警報は消防署と連動されており、スプリンクラーも常設。地域住民への通報システム（10名登録）にて、発生後より10分以内に全員へ通報が入るようになっている。今年度は職員のみで実施しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1日の生活スタイルは個々に合わせ、起床・就寝時間や食事時間等対応している。人生の先輩として敬意を払い、尊厳を傷つけない対応を心掛けています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の話を傾聴し、思いや希望を把握しつつ、自己決定を促す声掛けを意識しています。言葉での表現が困難な方へは、表情や行動からニーズを読み取るよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々に意思を尊重し、活動や行事への参加の声をかけている。入浴や昼寝等も希望があれば、体調等見合わせながら、その都度対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日お化粧する方はいないが、希望があれば化粧水やクリーム、眉描きをお手伝いすることもあります。美容室は不定期に入っています。		

グループホーム藤苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価（2階 あかね）	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好嫌、アレルギー等に対応、また食べたいメニューの声があれば、出来るだけ取り入れています。決まった方ですが、後片付け（食器拭き・机拭き）もしてくれています。誕生日や季節の行事の際には食事の盛り付けの工夫や飾り物等行い、楽しんで頂けるよう努めている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は毎回チェックし、不足時は栄養補助食品で補ったり、好きな物を提供。個々の状態や力に合わせて、食事の形態を変更しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態を歯科衛生士に確認していただき、その方に適した歯ブラシを用意し、毎食後に行っています。出来る方は声を掛け、できない方へは出来るところまで一人で行い、仕上げを職員で対応。必要に応じ、歯科衛生士による口腔ケアを実施し、相談、助言をいただいています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表にてチェックをし、排泄パターンを把握、介助が必要な方はそれぞれの排泄間隔を把握した上で、言動等も読み取りながら、声掛けし誘導行っています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は出来るだけ野菜を多く摂ってもらい、水分摂取量のチェックを行っている。便秘気味の方にはヨーグルト・ヤクルト等今までの食習慣に合わせて提供し、体操以外にも日常生活の中で歩行を多くし、運動不足にならないよう心掛けています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	全員週2回以上は入浴できるよう声掛け実施しているが、本人気が乗らない時等は無理せず日や時間を改めて声掛けしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝や就寝の時間は、個々の好きなようにしてもらっているが、倦怠感や傾眠が見られた時は、フロアソファや居室ベッドで横になってもらう等、体調に合わせて声をかけ、対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更や追加の時は、日誌報告を行う。症状に変化見られた際は、速やかに主治医に報告し、指示を受けている。錠剤のまま服用できない方は、粉砕を依頼し、オリゴ糖に混ぜたりもしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に好きな事やしたい事を日々引き出す声掛けを意識しています。事前に確認したご家族からの生活歴や趣味・嗜好等の情報を参考に、家事手伝いやレク等も、個々の得意な、好みを把握し提供しています。		

グループホーム藤苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価（2階 あかね）	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日や希望がある際には、感染予防対策をし、前庭へのお散歩、日向ぼっこを行っています。車での外出等は残念ながら行っていません。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いを自ら管理希望する方はいないため、預り金として事業所で管理。必要な物があれば担当が購入しています。以前は一緒に買い物する時もあったが、現在はできな状況です。毎月収支報告をご家族にしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は本人希望時に対応しています。事前にご家族から、連絡してよい方や時間等を確認しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓から、前庭のお花畑を眺めたり、正月・ひな祭り・お月見・クリスマス等の季節の行事の際には、壁に飾り物をしたり、旬の食べ物を召し上がっていただき、季節感を感じてもらえるようにしております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング中央にソファとテレビを設置し、気の合った者同士で過ごしたい時にそこで…一人で過ごしたい時には、部屋以外にも、テレビがあり、座れる場所があり、自由に座れる環境になっています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今迄使用していた家財を大切に活用し、元住んでいたお部屋と同じような配置、雰囲気を意識、安全面も考慮したお部屋づくりを相談しながら決めています。又、感染予防にて、気温や湿度等の環境整備（扇風機・加湿器・除湿器）に努めています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	現状の個々の能力が活用でき、安全な移動ができる導線を確保するため、家具等の配置を工夫しています。		

目標達成計画

事業所名 グループホーム藤苑

作成日：令和 3年 3月 17日

市町村受理日：令和 3年 3月 19日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	全職員が3年に1回程度、救急救命訓練を受講できるような計画的な取り組みを期待したい。また、入浴時の地震の際にどう避難するかなど、ケア場面別の対応について職員間で話し合っておくことも期待したい。	全職員が緊急時の際、救急救命対応が出来るように、日々起こりうる緊急内容を、入居者の状態と照らし合わせながら、毎月の会議等にて確認し、知識、技術等向上に努める。	消防署・防災協会等へ、講師派遣が出来るか相談する。講師派遣が厳しい場合は、外部研修会に複数名参加し、その後、参加職員より他職員へ伝達する勉強会を開催していく。次年度事業計画の研修企画する。	4～8月
2					
3					
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。